

登録基準

項目	基準	備考
各戸の床面積	25㎡以上	
設備	台所、便所、収納設備、浴室又はシャワー室	
共同居住型住宅の場合		
住宅全体の床面積	$15\text{㎡} \times N + 10\text{㎡}$	N：居住人数、 $N \geq 2$
1人の専用居室	9㎡以上	造り付け収納の床面積を含み、その他の設備の床面積を除く
共用部分の設備	食堂、台所、収納設備	専用部分にある場合は除く
	便所、洗面設備、浴室又はシャワー室	5人に1箇所以上設置 専用部分にある場合は除く
耐震性	新耐震基準に適合	
その他	建築基準法、消防法に違反していないこと	
家賃	近隣で同種の住宅の家賃と同等であること	